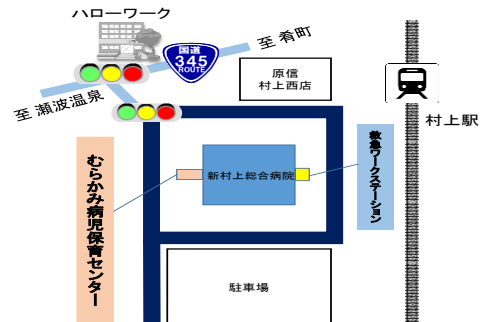


むらかみ病児保育センター

子どもがインフルエンザにかかった
熱は下がって元気なんだけど保育園や小学校は休まなければいけない
家で看病してあげたいけど、仕事は休めない…
そんな時に、大切なお子様を保育士と看護師が温かく、
安全にお預かりして、お父さん、お母さんの
子育てと就労の両立を支援します！

場 所

村上市緑町五丁目8番1号
(厚生連村上総合病院に併設)



対象者

- ①村上市に住所のある生後6か月から小学校6年生までの児童
 - ②保護者の仕事の都合等で、家庭で保育することが困難である
 - ③病気の回復期に至らない場合（病中であるが、入院の必要はない場合）、または病気の回復期（症状が安定して、回復に向かっている時期）にあり、通園または通学が困難な児童
- ※①から③までのすべてを満たす児童が対象です

定 員

1日6名

※異なる感染症の児童の利用希望があった場合は、他の児童への感染防止からお断りする場合もあります

開所日・開所時間

月曜日から金曜日 午前8時00分～午後6時00分

※祝日及び12月29日から1月3日まではお休みです

料 金

1人 1,000円/日

※生活保護世帯は無料、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯は半額

◆幼児教育・保育無償化の対象となる場合があります◆

- ・3歳児クラスから5歳児クラスに該当する年齢のお子さんは、月額37,000円を上限に利用料が無償となります。
- ・0歳児クラスから2歳児クラスに該当する年齢のお子さんで、住民税非課税世帯のお子さんについては、月額42,000円を上限に利用料が無償となります。

※【子育てのための施設等利用給付】の認定を受ける必要があります。必ず事前に申請してください。

問い合わせ先 村上市こども課子育て支援室 ☎0254-53-3362

むらかみ病児保育センター の利用方法

「利用登録届出書」「利用申請書」等の用紙は、市のホームページからダウンロードできます。また保育園や子育て支援センター等にもおいてあります。

1 事前登録

あらかじめ利用登録届出書を提出します

提出先…むらかみ病児保育センター・あらかわ病児保育センター

村上市役所こども課子育て支援室・各支所地域振興課地域福祉室

※年度ごとに登録が必要です

※利用日の当日に登録することも可能です

※登録内容に変更が生じた時は利用前に申し出てください

利用したいときは

2 仮予約

「むらかみ病児保育センター」に電話で空き状況を確認し仮予約します

むらかみ病児保育センター ☎75-5521

※予約をキャンセルする場合や利用時間を変更する場合は当日の7時30分までに連絡をしてください

3 受診

医療機関を受診し、医師から「利用連絡票」を記入してもらいます

※1か月に2回以上「利用連絡票」を発行してもらうと保険適用にはなりません

4 利用

利用日当日に「利用申請書」「利用連絡票」等をむらかみ病児保育センターに提出します ※「利用連絡票」は利用しようとする日の初日または前日に発行されたものを提出

(「利用登録届出書」を提出していない場合は同時に提出)

利用日当日に使用料をお支払ください

※持参するものについてはむらかみ病児保育センターへお問い合わせください

(ホームページにも掲載しています)

※症状が悪化した場合や、むらかみ病児保育センターの職員が医療機関での受診が再度必要と判断したときには、お迎えをお願いすることがあります

※連絡がとれなかった場合や緊急を要する場合等は、保護者の承諾なく受診させてもらうことがあります

お問い合わせ先

むらかみ病児保育センター

TEL75-5521 Fax75-5107

<http://nur.ac.jp/murakamibyoujihoiku/>

※むらかみ病児保育センターは指定管理者である「学校法人北都健勝学園・社会福祉法人真心福祉会共同事業体」が管理運営します。